## 災害発生時における対応フロー(地震)

#### ※「揺れやすさマップ」では、当団地は震度7

	組合員					組合(防災体制=連携)								
	各社毎/ブロック単位の行動	担当	災害対策本部/組合事務局	担当		情報収集班		設営班		救護	消火·救出班			
地震発生					防災	倉庫備蓄一覧		600		0.0		□ 2021.9.1現在		
	自助〜自社作成の防災ルールにより対応 (以下、参考例)						スタンド前	267 中央緑地	第二駐車場横		本 部	合計		
発生直後、自社内 【身の安全確保】						リ ヤ カ ー ブルーシート	1 1	1	1	1	6	5 10		
「対の女王唯体」	□自身の安全確保					教急セット 20 人用	1	3	1	2	1	8		
	机の下へ ヘルメット				-	担 架 防水メガホン	1	3	1	2 2	1	8		
【安否確認】	□		組合事務局と組合会館内安否確認			消火栓ホース	1	3	1	2	6	13		
【女白唯心】	□ 内部職員の安否確認		□内部役職員			車いす	1	3	1	2	0	7		
	□外出中の職員の安否確認		来館者…2F3F会議室、展示場		-	融 雪 剤 除雪用スコップ	5 2	5 2	5 2	5 2	55 7	75 15		
	□責任者への報告		□負傷者の状況把握、救護						300					
 【負傷者の救護】			組合施設の被災状況確認			【本部備置】				_	10	10		
	□負傷者の救護		□会館、物流センター、給油所			簡易トイレセット	_	_	_	_	6	6		
	□ 安全な場所への搬送(場所・手段の見極め)		電気、ガス、水道			携帯トイレ用袋	_	_	_	_	100	100		
			□ 固定電話、携帯電話、ネット回線		-	アルミブランケット 三角巾					100 88	100		
【事務所内状況確認】	□ 設備・商品・備品等の確認 □ 脱出ルートの確保		□ 被災状況を掲示(周知) □ メンテ業者への出動要請			非常用発電機	_	-	-	_	3	3		
	加田加工的唯体		コープング来台への山勤安時			LED照明	_		_	<u></u>	2	2		
【二次災害防止】	二人以上で対処。一人はキケン!!		組合会館内の火災防止、消火活動	-		携 行 缶			_		2	2 2		
	□ 通電火災防止(ブレーカーを落とす)		ゴスの元栓閉める (食堂、1 F和室)			カセットコンロ	_	_	_		5	5		
	□ ガス引火防止(元栓を閉める) □ 消火器確保、初期消火 (可能なら)		□ (可能なら) 電気のブレーカー遮断 □ 消火器確保、初期消火			汚物処理セット	_	-	:—:		1	1		
	□ 月入碕唯保、初州月入 (可能なり)		」			蓄電池ソーラーパネル 不織布マスク					400	400		
【屋外脱出】	□ 退避開始呼びかけ(ヘルメット・軍手着用)		【災害対策本部】			消毒用防護服セット	_	_	_	_	15	15		
	□ 非常持出し袋、重要書類の搬出		災害対策本部の設置 (震度 6 弱以上)		L 1	アクリルパネル		_	3—3	3—8	50	50		
	□ 無線機携行(ブロックリーダー) □ 一時避難場所に誘導		<ul><li>□ 防災無線で組合員に設置をアナウンス</li><li>□ メンバー招集</li><li>理事長 (=本部長)</li></ul>			サーモマネージャー 土 嚢 セ ッ ト	_		_		1	1		
総合避難場所への避難	組合員は本マニュアルに参画		注 <del>ず</del> 茂(一本心衣)   副理事長、専務理事、災害対策委員長			【スタンド備置】								
【ブロック単位で行動】	□ 各ブロックの一時避難場所に集合	<del></del>	(=副本部長)			緊急用可搬式ポンプ	_	_	_		1	1		
□ 防災担当者はブロックリーダーに自社状況報告 集合人数 社内残留人数と事情、救出要否 火災発生有無			組合事務局     組合会館事務所にメンバー集合     本部の設置場所決定     組合会館内(状況により屋外)		ブロ	ックの区分けとシ    <sub>  連載センタ:</sub>	— #O		ED、防災倉庫 	を の配置		□ 2021.9.1現在		
	□報告事項は別表の通り	-	AD A D	<b></b>		至繁谷 (1) 県道28号	線 至行田	997	流通センター駅 	1;	AED 当火於 ① A F	ED 游災倉庫		
【相互扶助】			組合員支援 □ブロックリーダーと無線機で交信								1177 E			
	□対助要員を選抜□負傷者の救助		状況確認、避難場所の通知・誘導				(zyr)		2 AFT (7)	<b>₩</b>	(xy) (3)			
	□ 必要な機材の手配(防災倉庫)		避難指示	T							1	防災倉庫		
	□ 負傷者の搬送 □ 本部に通報、救急車等の派遣要請		□ 総合避難場所の決定 □ 総合避難場所の設営			防災倉庫 緑 地			::	組合会館				
【共同消火】					-					<b>AP</b>				
	□ 共同消火要員を選抜 □ 各社から消火器の確保		□ 緊急車両(軽トラ・自転車)配備 □ メンバー指名						16.5	合避難場所		3		
	□ (火の勢いが激しい時)本部に連絡、応援要請		□ メンハー毎名 □ 緊急車両出動			I III				<b>第 2 6 7</b> 防災倉庫		3		
	□ 消火活動の中止・撤退 本部に連絡		無線機、拡声器を携帯、団地内周回			4								
			情報センター屋上から団地内俯瞰			物流センター		1	6		7			
			□ 被災状況を本部に報告 □ 避難者の避難所への誘導			AED 版 4 5 防災倉庫			AED			地線		
			□ブロックリーダーとの交信、行動指示											

		組合員				組合	組合(防災体制=連携)				
		各社毎/ブロック単位の行動	担当	災害対策本部/組合事務局	担当	情報収集班	設営班	救護班	消火·救出班		
	【総合避難場所に移動・到着】	(ブロックリーダーの指揮下で行動) 防災本部に安否等報告 避難者数 □ 負傷者数・不明者数 □ 残留人員 □ 現場の状況 (火災、車両通行可否) □ 救出活動の要否		組合員の避難状況確認  ブロックリーダーからの報告受報告内容から対応検討  各行動班の編成  班長・副班長指名(原則リーダーから)  各班の人員確認	[ [ [	班編成 □ 班長、副班長 □ 班員(目安 3 人) □ 役割説明 □ 無線機携帯	班編成 □ 班長、副班長 □ 班員(目安8人) □ 役割説明 □ 無線機携帯	班編成 □ 班長、副班長 □ 班員(目安 5 人) □ 役割説明 □ 無線機携帯	班編成 □ 班長、副班長 □ 班員(目安8人) □ 役割説明 □ 無線機携帯		
助	【避難所への移動、待機】	□ 災害対策各班の班編成に協力 (動ける者はメンバーに加わる)		情報収集班へ指示・確認 □ 通信手段の接続状況確認 □ 安否等確認情報の掲示 □ 地域の被災情報確認 □ 消防車・救急車の手配 □ 災害協定医師の招聘 □ 行政への連絡		通信手段の接続状況確認 固定電話、携帯、ネット 非常用電源確保 安否等確認情報の掲示 避難所に情報ボード設置 地域の被災情報確認	搬出入用車両確保 □ 組合軽トラック Ⅱ 組合員に借用依頼 <u>避難所設営</u> □ テント設営 □ AEDの搬入 □ 飲料・食料・医薬品搬入	<ul><li>救護活動</li><li>□ 負傷者救護場所へ誘導</li><li>□ 応急手当</li><li>□ AED</li><li>□ 重篤者を本部へ報告</li><li>□ 救急車要請</li><li>□ 近隣病院への搬送要請</li></ul>	消防団編成 □団長を指名、班員編成 □団長は無線機携帯 □防災倉庫から器具持ち出し   消火・救出活動 □ 現場に向かう □ 現場到着、本部に状況報告		
<i>101</i>		□ 搬出入用車 □ 避難所設営 □ 防災倉庫の □ 「立入禁止 □ 協定書に基 □ 帰宅者支援 □ 帰宅者支援 □ 救護班へ指 □ 救護活動 □ 到着した救 □ 近隣		設営班へ指示・確認 □ 搬出入用車両確保 □ 避難所設営 □ 防災倉庫の物資搬出 □ 「立入禁止」表示 □ 協定書に基づき物資搬出		□ テレビ、ラジオ、ネット □ 道路通行可否情報 □ 余震情報確認 □ 消防車・救急車の手配 □ ☎119 または	□ ゴミ箱 □ 簡易トイレ □ 災害用かまど □ 非常用発電機搬入 □ 防災倉庫の物資搬出	到着した救急車への対応 □ 傷病者の容態説明 近隣病院への搬送 車両、人員を手配し 傷病者を搬送	□ 活動開始  □ 次災害の防止 □ 活動中止、退避の決断  到着した消防車への対応		
			<ul><li>救護班へ指示・確認</li><li>救護活動</li><li>到着した救急車への対応</li><li>近隣病院への搬送</li><li>避難者への対応</li><li>消火・救出班へ指示・確認</li><li>消防団編成</li></ul>		☎048-501-0120 消防への説明 □ 延焼中の建物の場所 不明者の有無 □ レスキューの要否 □ 消火栓の場所 救急への説明 優病者の性別、容態 □ 避難場所	□「防災倉庫備蓄一覧」参照 「立入禁止」表示 「危険建物 」 道路通行止め(コーン設置)  協定書に基づき物資搬出 (別添リスト参照) □ 組合員毎の提供物資 □ 重機	<ul><li>避難者への対応</li><li>飲料、食料の支給</li><li>宿泊環境の整備</li></ul>	□ 道路上の瓦礫等撤去 □ 被災場所へ誘導			
			□ 消火・救出活動 □ 二次災害の防止 □ 到着した消防車への対応		<ul> <li>災害協定医師の招聘</li> <li>かくたクリニック</li> <li>☎048-501-0771</li> <li>行政への連絡 熊谷市 危機管理課</li> <li>☎048-524-1111内333 行田市 危機管理課</li> <li>☎048-556-1111内282 埼玉県 災害対策課</li> <li>☎048-830-8181</li> </ul>	<ul><li>機械器具、工具</li><li>資材</li><li>飲料、食料</li><li>医薬品</li><li>帰宅者支援</li><li>支援物資の確保</li><li>組合員企業単位で配布</li></ul>					
	余震沈静化			【災害対策本部の撤収】	ļ						
自	<b>【応急復旧】</b>	(各社作成BCPに基づき活動) □ 建物・設備の緊急点検/応急修理 □ 顧客等の被害状況把握 □ 被害状況の詳細把握 □ 商品・備品の確認 □ 清掃・瓦礫の撤去 □ 施設立入禁止・警備 □ 情報のバックアップ □ 重要記録保全 □ 近隣被害の確認、保険請求用写真撮影		<ul><li>災害対策各班の活動終息を確認し、 災害対策本部長より、各班ごとに 順次解散を指示</li><li>全組合員が復旧活動に移行したことを 確認し、災害対策本部長は本部撤収 を宣言</li></ul>			□活動終了、解散	□活動終了、解散	□活動終了、解散		
助	[業務再開]	□ 事業継続計画の実行 □ 本社・各事務所の復旧 □ 社員の生活回復 □ BCP発動解除									

## 災害発生時における対応フロー(水害)

#### ※「洪水ハザードマップ」では、当団地は水深0.5~3.0mの浸水想定区域

	組合員組合員						
	各社毎	担当	災害対策本部/組合事務局	担当	情報収集班	設営(復旧)班	救護班
台風等の到来前	【情報入手】 □ 気象情報、交通情報、避難情報のチェック □ ツール・・・・防災アプリ、TV、ラジオ、防災無線 □ 気象警報・・・・ 気象庁HP □ 荒川水位・・・ 荒川上流河川事務所HP		【組合事務局】 日ごろからやっておくこと □ 遊水地の水を抜く、水門は閉じておく □ 道路、組合会館屋上の排水口清掃		防災倉庫備蓄一覧	②⑥⑦     ③     ④⑤       中央緑地     第二駐車場横     物流センター       1     1     1	□ 2021.9.1現在 本 部 合 計 1 5
※「大雨洪水警報」	【避難行動の準備】  □ シミュレーション(確認) 誰がどのタイミングでどう「行動」するかを確認 自宅待機、帰宅指示、水平避難、垂直避難		事前対策開始 □ 防災倉庫から必要物資を会館に搬入 (各ブロックから組合が一括回収) □ 気象情報、交通情報収集 □ 組合員への気象情報提供、注意喚起 □ 「暴風、浸水対策」を組合員に呼びかけ		ブルーシート 1 救急セット 20 人用 1 担 架 1 防水メガホン 1 消火栓ホース 1 車 い す 1	1 1 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2	6 10 1 8 1 8 1 8 6 13 0 7
※「河川氾濫注意情報」	【暴風、浸水対策】 □ 土のうの積上げ、排水口清掃 □ 窓ガラス飛散防止作業 □ 情報機器の保護対策 □ 重要書類・物品の移設 □ 車両の避難(予め場所を決めておく) □ トイレ逆流対策(水のう作成し、フタ)		組合施設の浸水対策開始 □ 土のうの積上げ □ 窓がラス飛散防止作業 □ 情報機器の保護対策 □ 重要書類・物品の移設 □ 車両の避難(予め場所を決めておく) □ 非常用電源の会館搬入 □ トイレ逆流対策(水のう作成し、フタ)		融 雪 剤 5 除雪用スコップ 2  【本部備置】 テ ン ト ー 簡易トイレセット ー 携帯トイレ用袋 ー アルミブランケット ー 三 角 巾 ー	5 5 5 2 2 2	10 10 6 6 100 100 100 100 88 88
警戒レベル3 '高齢者等避難'	□ 早期退社指示		【災害対策本部の設置】(警戒レベル3)		非常用発電機 — LED照明 — 携 行 伍 — 寸 胴 鍋 — カセットコンロ — 汚物処理セット — 蓄電池ソーラーバネル — 不織布マスク – 消毒用防護服セット — アクリルパネル — サーモマネージャー		3     3       2     2       2     2       2     2       5     5       1     1       400     400       15     15       50     50       1     1
※「河川氾濫警戒情報」 警戒レベル4'避難指示' ※「河川氾濫危険情報」	【避難開始】  「漏電等対策(電気、ガス、水道を止める)  組合会館(避難場所)へ移動 水平避難  「垂直避難(階上)  外出中社員の安否確認、避難指示		<ul> <li>□ 組合員向けアナウンス</li> <li>□ 災害対策本部設置を通告</li> <li>□ 団地内の被害想定説明</li> <li>□ 組合会館にて避難受け入れ</li> <li>□ 組合緊急連絡先電伝達</li> <li>☎090-3694-7688 (小林携帯)</li> <li>□ 避難組合員の受け入れ、誘導</li> </ul>		土嚢セット ー 【スタンド備置】 緊急用可搬式ポンプ ー 組合会館に搬入する。時間の余裕度に応じ、会館へ		1 1
※(八川ル温/D(映情報) 警戒レベル5'安全確保' 台風等到来	台風等通過中は、外出危険!! 垂直避難を第一とする!!		□ 組合会館3階、2階 □ 浸水想定水位、避難者数に応じ 避難場所を変更 (情報センター2階~6階共用部分) (物流センター4階)			1	
※「河川氾濫発生情報」 暴風雨により荒川決壊 床上浸水 浸水が引くまで ※概ね48hと想定	[避難所での対応] 組合施設への避難者は、自身の体調を考慮 しながら、共助の精神で協力し合う。		□ 避難者の中から各行動班の編成指示 班編成の要否の判断 各班の人員確認 情報収集班へ指示・確認 □ 通信手段の接続状況確認 □ 気象、被害情報収集 □ 情報の避難者向け提供 □ 自社に孤立した組合員との連絡応対 □ 消防・救急への連絡		班編成 班長、副班長 班員(目安5人) 役割説明  「個信手段の接続状況確認 固定電話、携帯、ネット 非常用電源確保 「気象、被害情報収集 テレビ、ラジオ、ネット 情報を避難者に提供	<ul> <li>班編成</li> <li>班長、副班長</li> <li>班員(目安5人)</li> <li>役割説明</li> <li>避難場所内追加設営</li> <li>ゴミ箱</li> <li>簡易トイレ</li> <li>AED</li> <li>飲料・食料・医薬品搬入</li> <li>非常用発電機</li> <li>傷病者の看護区画</li> </ul>	班編成

		組合員			組合(防災体制=連携)					
		各社毎	担当	災害対策本部/組合事務局	担当	情報収集班	設営(復旧)班	救護班		
助				設営班へ指示・確認 □ 避難場所内追加設営 □ 避難者へ物資配布		自社に孤立した組合員との連絡に対、安否確認         対策本部に報告         消防・救急への連絡         ☎119 または         ☎048-501-0120         消防への説明レスキューの要否         救急への説明         緊急搬送の要否	<ul><li>避難者へ物資配布</li><li>□ 飲料、食料</li><li>□ 毛布</li></ul>			
	浸水が引いた後	【 <b>復旧作業】</b> 自社の復旧を最優先		□ 避難者による班編成解除、解散を宣言 □ (下流確認し)遊水池の水門を開く - 会館の機能回復		避難者による班編成解除 選難者退館	避難者による班編成解除  遊難者退館	避難者による班編成解除  遊難者退館		
自		□ インフラ点検、早期復旧手配 □ 電気、ガス、水道 □ トイレ、使用可否の判断 □ 被害状況の詳細把握 □ 従業員の安否、出社可否 □ 商品・備品の確認		インフラ点検、早期復旧手配 □ 電気、ガス、水道 □ トイレ、使用可否の判断 □ 被害状況の詳細把握 □ 職員の安否、出社可否						
助	業務再開	□ 顧客等の被害状況把握 □ 自社建物、敷地内、前面道路の流入物撤去 □ 自社敷地内排水、清掃、乾燥 □ 消毒作業 □ 損害保険請求用に記録写真を撮る		<ul><li>□ 会館、敷地内、周辺の流入物撤去</li><li>□ 会館敷地内排水、清掃、乾燥</li><li>□ 消毒作業</li><li>□ 組合員各社の被害状況把握</li><li>□ 復旧班編成の要否判断</li></ul>						
	団地内インフラ復旧	□ 災害対策本部の復旧班編成に協力 人員派遣		復旧班の編成						
				□ 活動優先順位の決定 □ 行政への報告、支援要請			   <mark>協定書に基づき物資搬出</mark>   組合員毎の提供物資			
共				<ul><li>困窮組合員の把握、復旧支援</li><li>□ 支援メニュー検討</li><li>□ 協定支援物資、復旧班の活用</li></ul>			(復旧に活用できるもの) □ 重機、運搬車両 □ 機械器具、工具 □ 資材			
助				廃棄物の処理 □ 一時置き場の決定、組合員に周知 □ (第8駐車場)→代替駐車場確保 □ 処分業者手配、搬出依頼			団地内復旧活動 □団地内流入物撤去 □団地内排水、清掃、乾燥 □消毒作業			
				【災害対策本部の撤収】 □ 復旧班の活動終息を確認し、災害対策本部長より解散を指示 □ 団地内共用インフラが回復し、復旧班の解散をもって災害対策本部長は本部撤収を宣言			□ 廃棄物を一時置き場へ運搬 			

# 災害発生時における対応フロー (感染症…第3類以上or指定感染症)

### ※感染症対策は原則「自己防衛」

		組合員		組合(防災体制=連携)					
		各社毎の「責任者」(社長、or SOMEONE)	担当	当	組合事務局	担当			
自助	新型感染症発生、感染防止対策開始				感染症情報入手、発信   海外の発生、拡大状況を日々確認   感染症の詳細情報 (感染源、症状、感染防止策、治療法、等)を入手   有益情報を組合員にアナウンス   組合員へ感染症対策検討、立案の呼びかけ   健康管理   勤務体制、職場環境   備品調達   資金繰り   発症者、濃厚接触者行動規定の作成、周知を呼びかけ   組合作成「感染症対応ハンドブック」を紹介、参考にしてもらう   備品の調達   組合員の予備用として組合で調達、備蓄   組合員の予備用として組合で調達、備蓄   組合員向け一括調達、配布の検討、実施   組合員のリモートワーク支援   会議室等をリモートワーク対応用途にレイアウトし貸出   サテライトオフィスの設置				
自助	新型感染症発生感染防止対策徹底	□ 日社の問流、問品の人出庫への影響を確認 □ 従業員の健康管理、発症管理 □ 手洗い、うがいの徹底・出勤前に検温・日常的にマスク着用、を指示 □ 集団での遊興の自粛呼びかけ □ 体調不良者は職場へ申し出ることを徹底 □ 体調不良者が発生した場合の対応に基づき自宅待機等指示 □ 勤務体制、職場環境 □ 事業所内3 窓回避策実施 □ 通勤方法の変更 □ 外出・対面会議の削減 □ 在宅勤務、リモート勤務の実施 □ シフト・交代勤務の実施 □ シフト・交代勤務の実施 □ 使用頻度により追加調達 □ 資金繰り確保 □ 事前調度により追加調達 □ 資金繰り確保 □ 事前調度が不足する場合、公的支援等を申請、活用 □ 情報入手 □ 近隣感染状況についてメディアチェック □ 自治体、厚生労働省のアナウンス入手			感染症情報入手、発信   国内外の発生、拡大状況を日々確認   感染症の詳細情報 (感染源、症状、感染防止策、治療法、等)を入手   政府、自治体の広報による最新の対策、方針を把握   有益情報を組合員にアナウンス   組合員へ感染防止対策徹底の呼びかけ   不要不急の出張取り止め   行政からの要請、指示に基づく勤務体制 (時差出勤、交代勤務、在宅勤務) の励行   衛生管理面の徹底   組合備蓄品の活用   衛生用品が不足し自社調達が困難な組合員に対し、組合備蓄品の提供を検討   提供ルール (有償・無償、数量)を制定   理事長に具申、理事長の指示により実行   配市は「置き配」を原則とする   公的支援の情報を収集し、組合員へ還元   補助金、助成金、制度融資、税負担減免、物資支給   雇用調整支援、資金繰り支援   組合事業の制限   会館貸室の利用制限   会館貸室の利用制限   会館貸室の利用制限				

		組合員	組合(防災体制=連携)					
		各社毎の「責任者」(社長、or SOMEONE)	担当	組合事務局	担当			
自助	自社内で 新型感染症発生	□ 発症者への指示         □ 社内規定、または組合作成の「感染症対応ハンドブック」を参考に、本人・同居家族に対応指示         □ 濃厚接触者への自宅待機等対応指示         □ 保健所等公的窓口に報告         □ 指示に従い、事業所内消毒等対策実施         □ 事業継続の可否検討         □ 人員体制の見直し。必要により人材派遣等活用し人員確保         □ 状況により事業所一時閉鎖、営業停止を判断、実施         □ 組合事務局への報告         □ 他組合員への通知・注意喚起方法等対応協議         □ 子の他         □ 引き続き自社内で感染防止対策を徹底		□ 団地内感染情報、感染症拡大に伴う被災情報を収集、発信 □ 組合員へとアリング、アンケート □ 保健所等に発生状況を報告、対応相談 □ 行政等に被災情報を報告、支援相談 □ 他組合員への注意喚起 □ 団地内で発症者、濃厚接触者が出たことのアナウンス □ 内容、伝え方、タイミングについては個人情報に留意し検討 □ 行動管理の更なる強化を要請				
自助	沈静化	□ 衛生管理 □ 引き続き、手洗い、うがいの徹底。従業員の健康管理に留意 □ 備品再調達 □ 次の蔓延事態を想定し、必要な備品を調達する □ 事業平常化 □ 一時的に事業所閉鎖、事業停止を実施した場合、再開を図る □ 勤務体制、人員シフトを平常時に戻すか否かを検討、実施する □ 資金確保に備え内部留保の充実を図る  ※感染症の広まりが常態化することを念頭に、勤務体制の見直し、 リモート勤務・D X 推進等経常的に行なっていく。		□ 組合員被災情報、支援要請内容の継続収集 □ 取り纏めの上、行政等に対し支援要請を行う □ 備品再調達 第二派に備え、必要な備品を、数量、対象を見直しの上再調達、備蓄する 組合事業制限の段階的解除 会館貸室の利用再開 給油所の再開  ※今回の経験を踏まえ、次回の蔓延対策を検討する 「感染症対応ハンドブック」の改訂				